

第4回軽米町議会定例会令和4年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

令和5年9月11日(月)

午前10時00分 開議

議事日程

議案第9号 令和4年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課総括課長	日山一則君
総務課企画担当課長	鶴飼義信君
総務課総務担当課長	松山篤君
会計管理者兼税務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長兼課税担当課長	古舘寿徳君
町民生活課総括課長	工藤晃子君
町民生活課総合窓口担当課長	寺地隆之君
町民生活課町民生活担当課長	鶴飼靖紀君
健康福祉課総括課長兼福祉担当課長	小笠原隆人君
健康福祉課健康づくり担当課長	日向安子君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司君
産業振興課農政企画担当課長	工藤薫君
産業振興課商工観光担当課長	輪達隆志君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄君
地域整備課環境整備担当課長	神久保恵蔵君
再生可能エネルギー推進室長	日山一則君
水道事業所長	中村勇雄君
教育長	小林昌治君
教育委員会事務局総括次長	野中孝博君
教育委員会事務局教育総務担当次長	輪達ひろか君

教育委員会事務局生涯学習担当次長  
選挙管理委員会事務局長  
農業委員会事務局長  
監査委員  
監査委員事務局長

梅 木 勝 彦 君  
日 山 一 則 君  
竹 澤 泰 司 君  
西 山 隆 介 君  
関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 主 事  
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君  
竹 林 亜 里 君  
松 坂 俊 也 君

---

◎開議の宣告

○委員長（茶屋 隆君） それでは、第1日目に引き続き令和4年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を開会します。

まず連絡でございますけれども、今日、特別委員会の開催中、午後2時より二戸北部ライスセンターの視察を行いますので、今日は午後1時45分頃をめぐりに会議を閉じ散会し、現場へ移動します。移動手段としては、現場で散会ということでございますので各自それぞれでもよろしいと思いますが、当局のほうでも車を2台用意しているということでございますので、乗り合わせて行っていただきたいと思っております。

ただいまの出席委員は11人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前 9時57分）

---

◎議案第9号の審査

○委員長（茶屋 隆君） それでは、本特別委員会に付託されました議案の審議に入ります。

今日は議案第9号の4款衛生費からでございます。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） その前に、中村委員から要望がございました新型コロナウイルス感染症の発生動向について健康福祉課からご報告がございます。

健康福祉課健康づくり担当課長、日向安子君からご説明をお願いいたします。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） おはようございます。それでは、報告をさせていただきます。

9月8日に中村委員からいただきました質問と申しますか、報告をいただきたいということでお話を頂戴しておりましたので、資料をまとめてまいりました。こちらですけれども、新型コロナウイルス感染症の発生動向についてということで、岩手県の感染症センターというところのホームページから抜粋してまいりました。

初めに、定点把握についてちょっと説明させていただきたいと思っております。表の隣の箱に入っているところですが、5月8日、新型コロナウイルス感染症が5類に移行いたしました。それ以降は、各市町村ごとの感染状況ということは報告をされなくなっておりまして、各保健所ごとに定点、医療機関を定めまして、そちらでの報告を受けて感染の拡大状況の把握をしているところです。

定点とは、感染症の流行状況を知るために、一定の基準に従って1週間当たりの感染症に罹患した方の数を報告していただく医療機関のことです。岩手県では、季

節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については県内63か所の医療機関、こちらはインフルエンザとコロナの感染症どちらも同じ医療機関でございますが、指定されております。ちなみに、二戸管内では3つの医療機関が指定されております。こちらにつきましては公表をされておられませんので、ご了承をお願いいたします。

また、定点当たりの報告数、患者数とは、1週間に1つの定点医療機関当たり何人の患者の報告があったかを表す数値です。この数値によって感染症の流行状況が把握できます。当該感染症報告の全数を定点医療機関で割った数が定点当たりの報告数、患者数となります。

ちなみに、二戸保健所管内の場合ですと、表中、一番端ですけれども、中央付近、8月28日から9月3日の週ですと、二戸管内は3つの医療機関での受診者が226名でした。こちらを定点医療機関数の3で割りますと42.00となります。この数値で流行状況を推計することができます。

では、この定点当たりの1週間当たりの患者数について報告いたします。8月7日から8月28日までの週をまとめてみたところ、県全体で見ますと、8月7日の週が16.95人、最終の8月28日から9月3日の週が35.24人となっており、これは全国1位となっている数値です。

二戸管内を見ても、8月7日から9.00人、8月28日から9月3日の1週間が42.00人となっております。その前週、8月21日の週から二戸地区では患者が急増している状況です。

軽米町一つの町での罹患数というのは把握できないことですが、二戸管内の罹患としましては急増していることが分かります。

裏を御覧いただきたいと思っております。こちらが今お話ししました表のところ、それぞれの保健所別に示したグラフでございます。二戸管内ですと、8月7日の週は県平均よりも少なくありましたけれども、8月21日からの週、また8月28日からの週については県内でも高い数値となっており、県全体よりも高くなっている状況でございます。

新型コロナウイルス感染症の発生動向についての報告を終わります。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりましたけれども、何か質問があれば。

〔「はい、委員長いいですか」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 質問されても答えられる範囲内でよろしいでしょうか。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 報告ありがとうございました。

それで、1つふだん気がかりだったのですが、5類に区別されて、今度はインフ

ルエンザといったか、ああいう類いと同じような扱い、考え方になったのだとよく報道なんかで耳にしますが、かかった場合はあれですか、前は何日かは自宅待機とか、出歩くことはできなかつたよね。それは、あまり自分がそんなにつらくなければ出歩いてても可能だという考え方ですか。どういうふうな行動を取ればいいのか、その辺はあまりはつきり最近話題になりませんので、その辺をお聞かせください。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課健康づくり担当課長、日向安子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） お答えいたします。

感染してからの行動については、各個人の自己責任ということになりますけれども、5日間は自宅で待機していただくということがまず決められているといたしますか、そのようにしていただきたいということでお話をしておるところです。

また、診断書を頂きますと医師の指示に従って何日間休んでくださいということがありますので、仕事に出ている方は診断書をもってお休みされる方もおられます。

○委員長（茶屋 隆君） ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） この数字を見て、二戸保健所管内がまず逆に今までよりも増えているという状況、二戸保健所管内が増えているということは軽米町も増えているのだというふうに把握したものだと思いますけれども、この状況について先日マスクの着用とか、そういうふうなことを放送はされていましたが、今後どのように考察といいますか、分析、軽米町がどうしてこういうように増えたのだろうかというふうなことをどのようにお感じになっているか。

あともう一つは、今後この状況をどのように対策といいますか、進めようとしているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課健康づくり担当課長、日向安子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） それでは、質問にお答えいたします。

8月21日の週に急増しましたことを受けて、手洗い、うがい、手指消毒、マスクの着用徹底というところで、再度文字放送や情報無線で皆さんに喚起をお願いしたところでございます。動向を見ておりますと、お盆明け、あとはほかの地域を見てみますと、お祭り等が開催された後が増えるのかなというところもございます。放送の期間を延長するなどして対応していきたいと思っておりますし、感染対策の大きな柱にワクチン接種ということもございますので、ワクチン接種のほうも滞りなく進めることができるように努力してまいりたいと考えております。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 私の聞いたところによれば、盆明けというふうなこと、盆については終わっていますから、それはそれでいいのでしょうかけれども、一戸町なんかはお祭り明けに急増しているというふうな話も聞いていました。軽米町の場合は、い

ろんなイベント等がこれからあるというふうな状況の中で、お祭りも1週間後というか、来週になっていますけれども、軽米町だけではなく近隣の市町村等もお祭り等があると、軽米町の場合、担当課のようですけれども、敬老会はやらないと。一つのイベントについて、それぞれの担当においてやり方がまちまちではないのかなというふうな感じも受けます。お祭りは交通規制のところは去年と同じだけれども、内容については従来というか、4年前に戻るような状況だというふうに私は思っているのですけれども、私はそれはそれでいいのですけれども、その辺のところ、こういう急増して、それを祭り等で出ているとかというふうなことを分析しておきながら、これからの町としての対応が何かきちっとしていないような気がするのですけれども、その辺の対策本部というのがもうないのかもしれないけれども、町としてそういうふうな議論といいますか、今後これを、感染を防止するためにどのような方法でやればいいのかとか何とかというふうな話合いとか、そういうふうなことを持っているものではないかなというふうに私は思うのですけれども、その辺のところは何か今度のお祭りだけに限らず、いろんなイベント等に対してのある程度のところまでいったら元に戻そうとか、ここまでは何とか自粛しようとかというふうな何らかの指標を持って対処すべきではないのかなという気がしないでもないのですけれども、そういうふうな今までのやり方といいますか、内部のほうでの考え方、議論の仕方はどういうふうになっているか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） ただいまの質問にお答えいたします。

イベントにつきましては、どれぐらいになれば取りやめにするというような指標というものは決めてはございませんが、しかしながらイベントについては国でも、県でも規制できるものではないので、感染対策をしっかりとしながら、あるいは呼びかけながら、開催するというような方向でいくしかないのかなというふうには思っております。

敬老会につきましては、特にあれなのですが、建物自体等の気密性というか、密を避けられない部分もありますし、それだけではなくて今回というか、前回あたりからもそうなのですが、前にもやっていたときに、楽しみにしている方もかなり多いようですけれども、その反面連れていくのが大変だという話もあって、その辺も含めながらちょっと開催についてどうしたらいいものかなというふうな感じもございまして、今回それで感染も増えてきたというところもあるのでやらなかったというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 学校との関係についてお伺いします。

話を聞いていると、学級閉鎖になっているそうだとかという話を聞いたりします。もちろん教育委員会には報告があるかと思うのですが、そのクラスの中で誰々が感染したというのは、休むから周りの子供たちが分かるのですけれども、そのことで注意するようにとか、そういうことはないのでしょうか。先ほどからも言っているように、保健所管内の数字だけで、町が例えば学校で何人とかという、そういう特定の数字はあくまでも出さないということだと思うのですが、何か子供たちが学校に行っている状況、心配なのですが、学校と町との把握の関係というのは何かないのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） ただいまの江刺家委員の質問にお答えいたします。

学校での感染状況等については各学校が押さえていると思いますし、それが教育委員会事務局のほうには来ているかとは思いますが、それが健康福祉課サイドのほうで押さえなければいけないというような状況ではなくなっているというのが5類疾病に移ったということの一つの特徴というか、そういうものでございます。

そこについては、各学校あるいは教育委員会事務局のほうでは、感染が増えてきているので、その辺気をつけてくださいよというような呼びかけはしていると思いますが、うちのほうにはその情報はどこからも来ないので、健康福祉課のほうではあくまでこの定点医療機関での数値を基に感染の防止について働きかけていくというような状況で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですね。では、以上で終わります。

引き続き、主要施策の説明書、4款衛生費、1項保健衛生費と2項清掃費、まとめて説明お願いいたします。

健康福祉課健康づくり担当課長、日向安子君、お願いします。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） ただいまはお時間いただきましてありがとうございます。

それでは、主要施策の説明書補足説明に入ります。説明書は9ページとなります。決算書は104ページからとなっております。お願いいたします。

では、初めに母子保健活動費を報告いたします。目は2目となります。母親が安全・安心な妊娠・出産の経過をたどり、子供が心身ともに健やかに育つことを目指し、妊婦健診、産婦相談への公費助成、それに伴う交通費の助成のほか、町の保健師による妊娠届出時の母子健康手帳の交付、そのときの面接と子育て物品、おむつ等を届けながらの妊婦訪問を行ってまいりました。数値につきましては、資料をご

参照いただきたいと思います。

安全に出産を迎えた後には、健やかな成長を共に見守る健康診査の実施と、子供の頃からのよい生活習慣の獲得を目指して虫歯予防、食事相談等をスタッフ一同で取り組んでまいりました。

また、就学に向けての支援が必要な子供とその親御さんへの具体的な支援の充実を目指して取り組んでまいりました。こちらの事業につきましては、5歳児教室となっておりまして、軽米町の年中の子供のところに行って集団での遊び方等を専門家等と一緒に見させていただいて、その後のフォローにつなげております。

令和4年度には、年度末にはなってしまいましたが、子育てアプリ「めぐかる」を導入しまして、妊娠の届出の際にアプリの紹介を行っております。現在時点で79名の方がアプリを入れて、活用してくださっております。母子保健の事業費は1,264万7,000円でございます。

次に、3目の予防費でございます。こちらにつきましては、令和4年度につきましては新型コロナウイルスワクチン接種を健康づくり担当第一の柱として取り組んでまいったところですので、3目のところで特に新型コロナウイルスワクチン接種事業のところを報告させていただきます。

ワクチン接種は感染拡大防止の大きな柱となる対策でございまして、令和4年度は令和3年度から引き続いての3回目接種と4回目接種、またオミクロンに対応した5回目の接種がございました。町内の接種につきましては、軽米町の健康ふれあいセンターを集団接種の会場としまして、県立病院、また町内の開業医の皆様方からのご協力をいただきながら、安全な接種を遂行することができました。人数につきましては、延べ、健康ふれあいセンター会場で1万1,285回、またそれ以外の会場において1,281回となっております。新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費は6,484万3,000円となっております。

次に、基本健康診査等実施事業でございます。こちら、4目となります。各種健康診査に係る委託料についてでございます。病気の早期発見と早期治療を目的としまして、コロナ禍での実施状況を踏まえまして、令和2年度に導入した乳がん検診、子宮がん検診の個別検診に加えまして、令和3年度からは肺がん検診、大腸がん検診の個別化を導入し、集団に限定せずに個別で受診方法を選択できるようにしております。受診者の状況につきましては、資料のとおりでございます。事業費は2,235万5,000円でございます。

続きまして、(4)の健康増進事業です。こちらが50歳人間ドック事業でございまして、働き盛り世代の疾患の早期発見と早期治療を目指しているものです。令和3年度より脳ドックを選択できるようにいたしました。町の対策であります脳卒中対策を強化するために導入したものでございます。令和4年度の50歳人間ドッ

クの受診者は52人、対象は99人でした。受診率は52.5%となっております。

また、JA岩手県厚生連の1日人間ドックでは54の方が受診しております。こちらは、対象年齢の方に1万円の助成をしておるところです。予算につきましては199万4,000円でした。

健康福祉課からは以上です。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

続いて、町民生活課分、町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 町民生活課分をご説明いたします。

（5）でございます。軽米町火葬場維持管理事業といたしまして、火葬場のセラミックコーティング業務といたしまして、事業費88万円で実施してございます。火葬炉の正常な維持管理に努めたところでございます。

町民生活課分は以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 2項の清掃費も一緒に説明していただけますか。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） それでは、2項の清掃費についてご説明申し上げます。ページ数は114ページでございます。

（1）でございますが、生活環境衛生の推進といたしまして、町民総参加による町内一斉清掃の日を8月の第1日曜日に設定いたしまして、道路や河川の清掃を行うクリーンアップデーを実施しております。行政区や子供会単位等での美しい町づくりと生活環境衛生の高揚に努めたところでございます。

（2）の一般廃棄物収集運搬事業につきましては、家庭系の一般廃棄物の収集運搬を行い、生活環境衛生の維持確保に努めたところでございます。令和4年度の収集実績につきましては、記載のとおりでございます。

（3）ごみ収集車整備事業につきましては、高齢者ごみ出し支援事業用の車両2トン車1台を購入しております。購入額につきましては、201万9,000円でございます。この高齢者ごみ出し支援事業の現在の利用者は22名でございます。

以上、町民生活課分でございます。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

続いて、地域整備課分、地域整備課総括課長、中村勇雄君、お願いします。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 主要施策の説明書、9ページに基づいて説明いたします。4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、地域整備課分です。決算書は112ページとなります。

（6）生活環境衛生の推進につきましては、浄化槽設置整備事業費補助金を5人槽3基、7人槽9基、10人槽1基の合計13基に対して助成してございます。事業費は561万3,000円でございます。

生活排水による河川の水質汚染の改善と生活環境の向上を図るため、公共下水道

区域外における浄化槽設置者に対し費用の一部を補助し、浄化槽の普及推進に努めたものでございます。

(7) 飲用水確保対策事業では、2件に対し59万円を補助してございます。給水区域以外での飲用井戸等の整備を促進し、安全な飲料水の安定的な確保を図ることに努めてございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

それでは、4款衛生費について説明が終わりました。質疑を受けます。質疑ございませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 説明はなかったのですが、104ページの保健衛生総務費の中にこころの相談精神科医師派遣委託料というのがあります。これは定期的に行っているのかなと思いますけれども、これとあと県立病院に週1回、一戸病院からお医者さんが派遣されてきていたと思うのですが、その辺、関係とかお聞きします。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課健康づくり担当課長、日向安子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えをいたします。

こころの相談ですけれども、こちらは県立一戸病院の精神科の先生1名を軽米町の精神保健相談に来てくださる先生1人ということで病院のほうに決めていただきまして、その先生が月に1回、健康ふれあいセンターの診察室を会場としております。また、コロナの集団接種の会場でもありますので、コロナのワクチン接種があるときには場所を変えて、健康ふれあいセンター以外の場所ということで、いらした相談の方がなるべくほかの方と会わない環境づくりに配慮して実施しております。

月1回、1人から、多いときで3名、家庭訪問、あとは所内、来ていただいたの面談ということにしております。

もう一つ、軽米病院の木曜日に精神科の外来がありますけれども、そちらとの金銭的などいいますか、予算的な関連性はございませんが、木曜日の午後に外来に来た患者の方と住民の方と私たち、廊下で続いておりますので、そのときにはお話をさせていただいたり、あとは診察に入る場面というものもございまして。連携を取りながら実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。やっぱり一戸病院まで行くというのは

ちょっとなかなか大変だということもあって、結構この相談に行っているという、木曜日に定期的に来てくださるといのは本当に助かっていると思います。ありがとうございました。

○委員長（茶屋 隆君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 同じく保健衛生総務費の負担金補助及び交付金の中で、市町村医師養成事業市町村負担金62万1,290円というのがあります。今回の地区選挙でもこのお医者さんの医療のことについて候補者の方がお二人とも一生懸命語っておられましたが、広報かるまいにも軽米病院の葛西先生が、お金がなければお医者さんになれないというのではなくて、いろいろな方法がありますよということも話されておりましたが、この負担金の内容、どういうふうな負担で、割当てで来るのか、これは県でまとめているのでしょうか、お伺いします。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） ただいまの質問にお答えいたします。

この市町村医師養成事業につきましては、岩手県国民健康保険団体連合会が中心となりまして、各市町村から負担金を出していただき医師を養成するものでございます。その負担金の額につきましては、希望者の人数等によって変わってまいります。あと、県内の医師養成の枠も取ってございますので、その人数によっても負担金の額が変わってくるものでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 高齢者ごみ出し支援事業についてですけれども、先ほど22人の利用があるというふうなこと、それで昨年度からスタートしていろいろと紆余曲折と申しますか、収納する場所、小屋を造ると言ったのが、何かそれをやめて学校だったかどこかでやっている。今現在その高齢者ごみ出し支援事業をやっている内容についてもうちょっと詳しく、どのような形で進められているかというのをちょっと説明いただけますか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、工藤晃子君。

○町民生活課総括課長（工藤晃子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、集めてきたものをストックしておく場所というお話がありました。現在は毎週木曜日と申しますか、月3回収集に歩いています。ほぼ午前中で回収が終わるようなスケジュールで回っておりますので、ストックをしておく場所は必要なく、その後クリーンセンターに運搬する車両に積み替えて回収するというような流れになっております。

高齢者ごみ出し支援事業ですけれども、対象となる方は65歳以上の高齢者、要

介護、要支援のみの世帯の方、障がい者のみの世帯の方、高齢者と障がい者のみの世帯の方というふうになっております。地区のごみステーションまで自分で持っていくことが困難な方に対して、個別に収集をするというような事業でございます。

利用していただくまでの流れにつきましては、ご本人またはその親族とかケアマネジャーなどの申請によって、そちらのほうでそれを受けて、決定をして利用していただくというような形になっております。

利用開始に当たっては、利用される方と収集するほうの担当の者と出しておく場所の確認などもしております。また、そのときには収集に回る収集人の顔というのも見てもらっているような状況で対処しております。

希望をする方には、安否確認ということで玄関口からの声がけをして、お返事があったならばいらっしゃるなというふうな感じの安否確認ということもやっております。玄関前で、または指定された場所からごみを持っていくものでありまして、お家の中まで入るといったものではない事業でございます。シルバー人材センターのほうに委託をして行っている事業です。よろしくお願いいたします。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。

中村委員。

○6番（中村正志君） シルバー人材センターに委託というふうなことも聞いていたけれども、それで何班ぐらいに分かれてやられているのかなど。当初計画した状況とはちょっと何か収集業務があまり多くないなということで、当初はそれこそ集めたものを入れる小屋といいますか、作業小屋みたいなところをやるために予算をつけたりした経緯もあるのですけれども、それはこれからやっていく中で変わってくるかとは思いますが、一つの班だけで全域回っているわけではないのではないかと思いますけれども、21万1,200円のお金、委託料はどのような形で使われているのかということを知りたいので、ちょっと何班ぐらいに分かれて、何人ぐらいでやっているかというのを教えてください。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、工藤晃子君。

○町民生活課総括課長（工藤晃子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

お二人1組になってトラック1台で回っております。1班で回っております。そして、現在22世帯ですので、ほぼ午前中で回収は終わっているような状況になっております。

そして、委託料につきましてはですが、1人8,000円掛けるお二人プラス事務費ということでお支払いをしております。

よろしくお願いいたします。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 次に、生ごみの収集に関して、決算書を見ますと、生ごみ実証試験委託料で103万3,990円支払いしているようですけれども、何か私の頭の中で実証実験はなくなって、生ごみはもうただのごみとして扱うというふうに聞いたような気がしたのですけれども、昨年度から今年にかけての生ごみ処理に関してどのようなやり方と申しますか、どのようなことになっているのか。今なおかつ実証実験、一戸町のほうとのあれはなくなったような気がしていましたけれども、そこをちょっと私も年度であやふやなところがあるのですけれども、そこをちょっと一緒に教えていただきたいと思えます。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

生ごみ処理につきましては、昨年、令和4年11月まで一戸町と合同で実証試験を行っておりました。11月に一戸町が実証試験を終了するというので、その他受入先を探しておりましたが、現在は可燃物処理ということで処理しております。二戸管内、あと久慈管内の市町村にお聞きしたところ、どの市町村も可燃物処理をしているということで、現在可燃物としてクリーンセンターのほうで処理している状況でございます。

実証試験でございますが、葛巻町で堆肥と混ぜて堆肥化しているということで、葛巻町での実証試験も検討いたしました。葛巻町まで持っていくのに片道70キロメートル、あと1日の受入れ量が100キログラムまでということでしたので、ちょっと実現できませんでした。

今のご質問に対する答えは以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 議案とは関係ないことで恐縮なのですが、今朝放送がありました、野良猫の関係で。ちょっと話題がそれるのですけれども、何かこう放送を聞くと、猫の場合、迷惑している人からの苦情であれしているのでしょうかけれども、犬と違って猫の場合は飼い猫、野良猫、区別できないというふうなことで、どちらかという被害受ける人たちのほうが逆にそれを防ぐ方法で対応しなければならないのだと、ネットなんかを見ると、ほかの市町村等ではそういうふうに書いていましたけれども、今日の放送を聞くと、飼い猫の人たちが、何か飼っている人たちのほうが注意してくださいとあって、飼っている人というのは家の中に置いているのでしょうかけれども、役場としてのお知らせする内容として責任がないような放送だなというふうに私ちょっと感じたのですよ。だから、猫の場合の対応と申しますか、被害をどうすればいいかというふうなことをもう少し勉強されたほうがよろしいのではないかな。インターネットなんかを見たら、猫の場合は野良猫、誰のものなの

かが分からないので注意できないから、逆に被害を受けない方法はこういうふうなものがあるから、こういうふうにしてくださいよとかというふうに広報活動をされているというふうなことがちょっとほかのところで見受けられたのですけれども、猫は都会のほうでは結構あるみたいですので、軽米町でも結構私の近所でもないわけではないので、だから非常に迷惑しているという人もいますけれども、猫に対する対応も少し何か役場として考えたほうがよろしいのではないかなというふうに、今日の放送で感じましたのですけれども、その辺どのような意図でああいう放送をされたのかなということをお伺いできますか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

猫につきましては、基本家の中で飼っていただくようお願いしているところですが、外に出てしまいますと飼い猫であるか、野良猫であるか、区別がつかないということであのような放送をしたところですが、猫につきましては、これから飼い方等もこちらでも勉強してまいりたいと思いますので、もしいい方法がございましたら教えていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 決算書の108ページの予防費なのですが、コールセンター、会場運営業務及び予約システム運用委託料ということで1,703万2,400円の支出があります。コロナに対するその取扱いというか、5類に移行したということであまり厳しい対応というのがなくなったような気がいたしますけれども、今年度の予算書、ちょっと今ここにはないのであれですけれども、今年度もこのコールセンターというのはずっと同じような形で引き継ぐことになっていましたでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） ただいまの質問にお答えいたします。

コールセンターの業務につきましては、昨年まではフルに接種を行っていたというところをお願いしている状況でございますが、今年度におきましてもワクチン接種は続けております。春開始接種ということで春にも高齢者と基礎疾患を持つ方には接種を行っているという状況で、また今度は9月の末あたりから始めようかと思っておりますが、秋開始接種につきましても予約等をしていただく、あるいは会場の設営あるいは会場の運営等についても協力をいただいているという状況から、同じに委託契約を結んでお願いしている状況でございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかなければ。ありますか、まだ。

なければ、6款農林水産業費、1項農業費、説明いただきます。

それでは、産業振興課農政企画担当課長、工藤薫君、説明をお願いします。

○産業振興課農政企画担当課長（工藤 薫君） 主要施策の説明書10ページ、6款農林水産業費、1項農業費、農業委員会分でございます。

（1）農業委員会総会の開催と農地の流動化促進活動ということで、事業費が1,985万5,000円、これ、農業委員会費全額でございます。

事業目的及び効果ですけれども、農地等の権利移動、転用及び利用関係の調整を行いました。農業委員会の開催の案件の件数とか農地利用集積件数は、記載のとおりとなっております。

（2）の農業者年金の加入促進活動でございますが、農業者の老後の生活安定と農業者の確保に資することを目的として農業者年金の加入促進に努めてございます。加入者数、受給者数は、記載のとおりとなっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 次、再エネ、自然のめぐみ基金元本積立て。

再生可能エネルギー推進室室長、日山一則君。

○再生可能エネルギー推進室室長（日山一則君） それでは、ご説明申し上げます。

再生可能エネルギー推進室、資料は10ページの（3）自然のめぐみ基金元本積立てでございます。これにつきましては、発電事業者と締結した協定書に基づきまして、売電収入の一部を寄附金として受け入れ、自然のめぐみ基金に積立てしたものでございます。

なお、基金に積み立てた中で、令和4年度におきましては440万円を繰入れ、取崩しいたしまして、親元就農事業あるいは薪ストーブの補助、マルチの補助、森林整備事業、そういった農業振興事業のほうに充当させていただいております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

次、産業振興課分。

[何事か言う者あり]

○委員長（茶屋 隆君） すみません、面倒でもこの主要施策の説明書の順序でやらせていただきます。産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） 農業振興事業、10ページ、決算書につきましては120ページをお開きください。

（4）でございます。こちらにつきましては、事業費92万円、内容につきましては新岩手農協の実施する組織活動推進対策、生産促進対策事業に係る経費に対する助成でございます。

○委員長（茶屋 隆君） ②、産業振興課農政企画担当課長、工藤薫君。

○産業振興課農政企画担当課長（工藤 薫君） 続いて、10ページの②の農業次世代人材投資事業（経営開始型）でございます。対象者は1名ございました。事業費は150万円。事業目的、効果ですが、経営の安定的な就農初期段階の青年就農者に対して農業次世代人材投資資金を交付したものです。決算書は120ページになります。

主要施策の説明書、次のページ、11ページになります。③軽米町親元就農給付金事業、2名ございました。事業費は108万円。決算書は120ページでございます。町の農業振興の中核となる担い手の確保、育成を図ることを目的として、55歳未満の親元就農者に対し給付金を交付したものでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 続いて、④、産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） 続きまして、④工芸作物等生産振興事業でございます。事業費は227万4,000円、内容につきましては、ア、葉たばこ生産振興事業、地力増進対策、こちらは堆肥の散布、立枯病予防対策ということで土壤消毒用の薬剤の散布でございます。

イ、ホップ生産振興事業、生産振興対策ということで、町の基幹産業の中でも中心的な位置づけにある工芸作物の生産に対し、対策を講じることにより生産量の維持と農家経営の安定を図り、生産意欲の向上を図ったものでございます。

続きまして、⑤農業資材価格高騰等対策支援金でございます。補助件数につきましては419件、事業費につきましては5,660万円でございます。原油価格高騰等の影響を受けている農業者に対して、令和3年の申告における農業所得に応じて支援したものでございます。

⑥いわて地域農業マスタープラン実践支援事業でございます。事業費につきましては、1,039万4,000円でございます。町内各地区で作成されております地域農業マスタープラン実現のため、意欲のある担い手を確保し、担い手を核とした特徴ある農業実践に支援したものでございます。

（5）でございます。水田農業推進事業、こちらは事業費は721万円。軽米町農業再生協議会に対しまして補助金を交付したものでございます。

（6）畜産振興事業でございます。①軽米牛地域内一貫生産推進事業、肥育素牛の地域内保留40頭でございます。事業費につきましては200万円。「軽米牛」のブランド確立を目指すため、肥育素牛の地域内保留に努めたものでございます。

②軽米町畜産産地づくり強化対策事業でございます。価格安定対策、優良馬改良推進、繁殖雌牛増頭支援につきましては県内導入が11頭、自家産子保留が27頭でございます。事業費につきましては1,228万2,000円。プロイラー、養豚経営の価格安定に努めたものでございます。優良繁殖雌牛及び優良馬改良推進と畜産基盤整備により、畜産の経営基盤の強化と産地化に努めたものでございます。

③乳用牛群整備促進対策事業。こちらは、事業費が58万8,000円。飼料高騰等による農家経営の悪化に伴い乳用牛の更新が進まないことから、いまだ進んでいない乳用牛の血統登録を推進し、優良な乳用牛自家産子の保留に努めたものでございます。

(7)町営牧野管理運営でございます。事業費は1,052万5,000円。町内2牧野への放牧を推進し、生産コストの低減と安定規模拡大に努めたものでございます。

○委員長(茶屋 隆君) それでは、税務会計課分、税務会計課総括課長、古舘寿徳君。

○税務会計課総括課長(古舘寿徳君) では、(8)新町地区調査測量業務について説明させていただきます。

令和4年6月の第30回軽米町議会定例会にて補正予算を議決いただき、一般県道二戸軽米線の新町地区の拡幅工事等に係る調査測量業務につきましては、直接の用地改修に必要な第6地割の調査、測量、登記事務等58筆につきまして行わせていただきました。

支出した1,715万1,151円につきましては、全てその調査測量業務に係る委託料として支出したものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長(茶屋 隆君) ありがとうございます。

続いて、産業振興課分、産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長(輪達隆志君) それでは、続きまして(9)ミレットパーク等管理運営費でございます。①ミレットパーク指定管理委託料、こちらはミレットパークの施設の維持管理を指定管理にてお願いしたものでございます。指定管理者は株式会社軽米町産業開発、指定管理の期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年となっております。事業費のほうは703万7,000円となっております。

②のミル・みるハウス指定管理委託料、こちらはミル・みるハウスの指定管理をしたものでございます。指定管理者は同じく株式会社軽米町産業開発、指定管理の期間も同様で、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年となっております。事業費でございますが、845万3,000円を支出してございます。

○委員長(茶屋 隆君) ありがとうございます。

続いて、多面的機能発揮促進事業について、産業振興課農政企画担当課長、工藤薫君。

○産業振興課農政企画担当課長(工藤 薫君) (10)多面的機能発揮促進事業、これは3つの直接支払交付金がございます。環境保全型農業、多面的機能、中山間地域等というふうな直接支払交付金でございます。事業費は3,540万4,000円。

地域の共同活動、条件不利地の農業生産活動、環境保全に効果の高い営農活動の取組により耕作放棄地の発生防止と農用地の多面的機能の確保を図ったものでございます。決算書は130ページでございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。6款農林水産業費、1項農業費について説明をいただきましたが、2項の林業費も説明していただきます。産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） 資料の13ページになります。決算書のページにつきましては132ページでございます。

（1）林業振興事業、①薪ストーブ等利用拡大支援事業補助金でございます。こちらにつきましては、薪ストーブ等の購入、設置に係る経費に関して上限10万円の範囲内で補助したものでございます。補助件数は5件でございます。事業費につきましては50万円でございます。

②森林整備事業補助金でございます。こちらにつきましては、民有林等の保育等の事業に対し、予算の範囲内で事業費の10%以内のかさ上げを行ったものでございます。面積につきましては、人工造林28.99ヘクタールでございます。事業費は170万円でございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 続きまして、産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、続きまして（2）雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費でございます。①といたしまして、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米指定管理委託料といたしまして、こちらも施設の維持管理につきまして指定管理をしたものでございます。指定管理者は株式会社軽米町産業開発、指定管理の期間につきましては令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年となっております。事業費は988万9,000円でございます。

今年のチューリップ園の入園者でございますが、1万9,628人で、入園料が735万1,000円。

それから、②のあじさい園整備業務委託料でございますが、こちらはアジサイの剪定、それから石碑等の園内整備、それからアジサイの品種の案内看板等の追加設置を行ったものでございます。この委託先は、株式会社軽米町産業開発となっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 説明をいただきました。

それでは、ここで11時10分まで休憩します。

午前10時59分 休憩

-----  
午前 11 時 09 分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

6 款農林水産業費の説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ございませんか。

上山委員。

○3 番（上山 誠君） 最初に、120 ページの農業資材価格高騰等対策支援金の関連ですけれども、昨年度は30 万円とかあげましたが、農家の方から聞くと、私も農家なのですけれども、今年も引き続き資材とか、そしてさらに電気、燃料費も上がっているが、今年はやらないのかという話がありまして、聞いてみないと分からないということでお聞きいたします。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） 上山委員の質問にお答えします。

昨年度行った農業資材価格高騰等対策支援金、こちらは財源につきまして新型コロナウイルス感染症対策の交付金等を財源として充てさせていただきました。対象者につきましては、町内に住所を有する農業者で、令和3 年度農業収入のうち販売金額がある者、自家消費のみの方は対象となっております。あとは交付金の額でございますが、800 万円以上であれば30 万円、50 万円未満の方2 万円というふうに、段階的に設定させていただいて交付金をお支払いしたものでございます。

今年度につきましては、今のところ行う予定はございません。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 上山委員。

○3 番（上山 誠君） 昨年度は財源がコロナの財源だったということでやったということでしょう。でも、引き続き今年は電気がすごく高いのですよね。私自身の話でいうと、1 か月5 万円以上高くなってしまして、これは12 か月にすると60 万円、普通に高くなると。そのほかにもガソリン、ガソリンというか軽油なのですけれども、トラクターというのは燃費が悪いものすごく高いものでして、そういうところからやっぱり皆さんも、農家というのは一回やってもらうとまたやってもらえるような感覚で皆さん、農家の方はいるので、ぜひやれとは言いませんけれども、何か財源を探して検討していただくことを要望して、次の電気柵の補助金の関係をお伺いします。

電気柵、鳥獣被害の対策の電気柵なのですけれども、これは1 件当たり10 万円、半額で10 万円、大体20 万円使うと10 万円という補助金だと思うのですけれども、これは何を基準に上限10 万円というものを決めたのか、面積を考えて決めたのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） ただいまの上山委員の質問にお答えします。

こちらの上限等の設定方法については、大変申し訳ございません、ちょっと確認してからでないとお答えできないところでございます。

ただ、近隣市町村と確認しながらこういう金額を設定させていただいたものと考えております。特に面積等は算定基礎には入っていないと思われま

す。後ほど確認して回答させていただきたいと思

○委員長（茶屋 隆君） 上山委員。

○3番（上山 誠君） 調べて報告してもらいたいのですが、実際この上限10万円というのが私にとっては安過ぎると。1反歩とかの電気柵だと3万円、4万円、補助してもらって半分、3万円ぐらいだと思うのですが、とにかく面積が大きくなると、私、1町歩とかそういうところを囲ってみたいなど、予算があれば思うのですが、面積が大きくなると相当高くなるということで、何せ高くなったところにたった10万円もらったところで意味がないみたい。なので、ちょっとこの予算は安過ぎるのではないかとというのが実際、1件10万円で年間の予算が40万円だったかと思うのですが、これ使われていないから40万円なのでしょうけれども、実際安いから使わないと思うのですよ、私は。もっと補助率、上限20万円とかまで何とか上げていくと、もっと使う人が増えてくると思うのですよ。なので、今の鳥獣被害対策はちょっと甘いのではないかと。あと、これからイノシシ等の被害がもうすごく出ているので、被害状況の確認しながらもっと補助率を上げるということと、あと予算をもっと取ったほうがいいのではないかと私の提案と質問です。よろしくお願

いします。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午前11時16分 休憩

-----  
午前11時17分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） お答えします。

すみません、先に先ほどの根拠の数値ということで、補助金設定したときにつきましては、あくまでもこの補助金は家の周辺のちょっとした田んぼ、畑等を想定したものでございまして、それこそ何町歩、1町歩とか、2反歩、3反歩とか大きい場所につきましては国庫補助事業のほうを当初想定したものでございます。

今後につきましては、今ご要望いただきましたので、いずれあまり大きい面積に

については国庫補助事業の適用、また小規模なものにつきましてはちょっと近隣の市町村の情報を聞きながら、面積等の設定についてまた再度検討してまいりたいと思います。上限のほうは検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 西館委員。

○4番（西館徳松君） さっきの関連で、国庫の場合は3人とか、4人とかまとまらなければ国庫が使えないでしょう。そうなれば初めからこれとは全然合わない内容で、これは家の周りとかなんとか、これは分かる。国庫を使うのだったらそれもそういうふうに説明しないと、国庫やればほとんどみんな出るのだなと思っていけばそれもまた勘違いするのだから、そこら辺もちゃんと町民に告知しないと、農家の人たちに。その辺ちゃんと、チラシか何かでやったほうがいいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） 西館委員のご質問にお答えします。

確かに、有害鳥獣被害につきましては増えているということの認識はしております。つきましては、詳細な国庫補助事業の補助対象の内容など、今後につきましてはお知らせ版等を利用させていただきまして全戸にお知らせして、町単の補助事業の内容につきましても同様にお知らせしてまいりたいと思います。それに合わないものにつきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 先ほどの上山委員の質問に関連しての質問をします。

途中で農業施策に対する姿勢というのか、考え方を述べながら、いい質問が始まったなど期待していましたが、途中でやめました。私、途中からしゃべりたいと思います。先ほど委員がしゃべっていた農業の資材の高騰とか様々経費の高騰、要するに生産性が悪くなっていると、コストがかかって収益が、黒字が出にくくなっているというようなことをしゃべっていましたが、まさにそのとおりで、まあそれが農業といえば農業全般にわたることで、畜産経営にしてもそうなのであります。個々の対応を継続的にというのはなかなか言葉では簡単にしゃべるのですが、面倒な部分もありまして、その状況というのか、実態を継続的にやっぱり調査していくべきだなと思っています。これは人的にも様々経費がかかるものですから、人数等もあっていろいろスタッフのやりくりも大変だろうとは思いますが、本当に大事な部分かなと思っていました。

一回要望があって各自治体で様々補填なり援助というのか、補助をやって、それで解決した部分ではなくて、それはそれで大変な部分に対してピンポイント的な部分で補助したにすぎないので、その経営の厳しさというのはずっと継続しているわ

けですから、課長、どうかその辺も継続的に現場の声を聞きながら実態を把握して取り組んでいくことが必要だなどと思っていました。大事な部分だなどと思っていました。その点についてどのように担当課として考えているのか。また、これは政策的な部分では姿勢が一番肝腎なわけですが、山本町長からそういった考え方、それを聞きたいなどと思っていました。その姿勢をお伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） 細谷地委員のご質問にお答えします。

町としましても、できる限り農家の方から直接お声をお伺いしながら、関連機関、関係団体等と情報共有しまして、今後とも皆さんの経営状況、町としてどういったご支援ができるのか、引き続き皆さんから情報を提供いただきながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 物価高騰、それからまた燃料等、徐々に徐々に上がっている状況に関しましては、私も十分に承知しております。今、国のほうでも燃料高騰に関しましてはまた補正等も考えているようでございますし、国の動向あるいは県、それからまた他の市町村の動向を見ながら、物価高騰に対しての対応等はしっかりとこれからも検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（茶屋 隆君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） まず分かりました。

それで、課長のほうからもう一点聞きますが、私も肥料関係については専門的な部分は分かりません、素人なものですから。よく外国からの輸入でほとんど化学肥料等の素材も賄っているということで、日本では今後、将来安くなる要素はないのだということをよくマスコミ等で報道されていますが、化学肥料に依存するのではなくて、何か工夫する、有機肥料のようなものとか、肥料は肥料でも代替、代わる肥料の部分、そういったものを研究されているようなマスコミ等の報道もありますが、そういう情報があったら教えてください。今は100%化学肥料に依存するのではなくて、有機肥料とか様々な代わる肥料に考え方を改めて依存していこうというような姿勢があるのだというような様々な情報があれば教えていただければなどと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） 情報提供につきましては、大変申し訳ございません、私、勉強不足だと思います。しかし、軽米町のこれからの農業につきましては耕畜連携、また循環型農業等、畜産の方と作物を作っている方々と連携して軽米町

なりのどのような方法がいいのか、ちょっと今すぐには出ませんが、連携して地域内で循環して、できるだけ環境に配慮したような農業が構築できればなど考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかにございませんでしょうか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） 先ほどの関連で、有害駆除のほうの関連ですが、電柵の件はさっき言ってもらったのですが、ただ有害の頭数というか、把握しないと、全域的に増えているのではないかと、被害は拡大していくのではないかとということが懸念されております。予算にもありますが、有害駆除隊もそうですが、軽米町だけではちょっと厳しいというので広域的に考えていくというお話もちらっと聞いたのですけれども、そういうことに対しても町のほうでどういうふうには有害駆除隊と、あと地域、よその市町村と連携していく形というのはどういうふうな考えを持っているかということをお伺いしたいです。

あと一点ありますが、また別なものです。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） 休憩をお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午前11時27分 休憩

---

午前11時28分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） 鳥獣被害につきましては、今年度鳥獣被害計画の見直しということで作業している状況でございます。その中で、増えている被害の状況とかも反映させていきながら、どのように対応していくのか検討してまいりたいと思います。ただし、こういったものにつきましては今現在どのような方法が取れるのかというのはちょっと勉強させていただきながら、計画に反映させるように作成をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） そちらはありがとうございます。

2点目ですが、フォリストパークの関係ですけれども、委託をしているわけですが、観光客の中では最近トイレの関係について結構問合せがあるみたいですが、これからの状況、全国的にトイレ関係が、水洗ではありますが、中にはそこに行き届かない部分もあると思うのですが、そこら辺、今後どうしていくのか

という点を1点だけ聞きたいです。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） 休憩をお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午前11時29分 休憩

-----  
午前11時30分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） 観光施設のトイレということでございますけれども、確かにフォリストパークのほうからも故障がちとか使えない状況になっているというのもちよくちよく聞こえてはきていますので、直接うちのほうには来ていませんけれども、その際できるだけ最少、できる限り修繕で対応させていただいているのが現状でございます。

今後につきましては、ちょっと皆様のご意向をお伺いしながら、できるだけ財源を確保し、大規模になるかどうか、改修等を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） せっかくお客さんが増えているのに、そういう点でお客さんを減らすことは残念だなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） そういうことで、検討するというところでございますので。

ほかにございませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 決算書の130ページに多面的機能発揮促進事業費というのがあります。その負担金、補助及び交付金の中に3項目あるのですが、環境保全型農業直接支払交付金ということで413万9,400円支出しております。すみませんが、この環境保全型農業という2つの組織に払っているのですが、具体的にはどのような事業で、2組織になっていますが、どこでやっている事業なのか、お願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課農政企画担当課長、工藤薫君。

○産業振興課農政企画担当課長（工藤 薫君） 多面的機能発揮促進事業ですけれども、先ほど主要施策の説明書でも3つほどの直接支払交付金があるというふうなことで、環境保全型農業直接支払交付金、これは2組織で取り組んでございます。多面的機能支払交付金、これが15組織で取り組んでございます。それから、中山間地域等

直接支払交付金、これは26協定の組織が取り組んでございます。

多面的機能でございますが、水路の泥上げ、農道の路線維持など、あと環境保全をするようなビオトープ造りとか、農村環境の活動維持、そういうふうなものに取り組んでおられる地域の方々が代表になってございます。

続いて、環境保全型でございますけれども、これは化学肥料を減らすというふうな取組を行った組織に、緑肥を使用して取り組んだとか、そういうふうなものに対して直接支払交付金をしてございます。これは2組織ございました。

あと、中山間地域ですけれども、急傾斜地の田んぼとかある場合がありますけれども、そういうふうな傾斜地があるところに、条件不利地のところの農地の、やはり多面的と同じように耕作放棄地を発生させないような格好、あと景観をよくするような格好に取り組んでいただいた地域に対してお支払いする。これは国が直接支払いというふうなことで、単価を決めて国が直接お支払いの部分を持つという国の制度でございますけれども、交付金の内容ですが、国が2分の1、県が4分の1、あと町が4分の1負担するというふうな制度でございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。先ほど外国の化学肥料に依存する農業から脱却する何か方法というか、そういうものがないかなということを発言された方がいらっしゃいました。そうすると、この環境保全型農業、ここは2つの組織の方はその化学肥料を少しでも減らしてということ、その取組を始めているということでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課農政企画担当課長、工藤薫君。

○産業振興課農政企画担当課長（工藤 薫君） 有機農業に取り組むという申請、要件がございまして、その要件をクリアした有機農業に取り組むというふうな形で2組織にお支払いしてございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。例えば具体的に作物はどういうものをやっているのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課農政企画担当課長、工藤薫君。

○産業振興課農政企画担当課長（工藤 薫君） 調査してお答えいたします。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか、調査してからお答えするということですが。そのほか。

〔「休憩お願いします」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午前11時37分 休憩

-----  
午前 11 時 39 分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、再開します。

何か質疑ございませんか。

中村委員。

○6 番（中村正志君） ミレットパークとかフォリストパーク等の利用に関して、ここコロナでまずお客さんもなかったとは思うのですけれども、昨年度の状況は、ミレットパーク等は今現在というか、利用状況、軽米町産業開発からの報告書を見れば分かるとは思うのですけれども、それも今手元にないので、ミレットパーク、フォリストパークの利用状況は増えているのか、減っているのか、現状維持なのか、それらを含めてちょっと説明をお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、資料を持ち合わせていないので正確な数字はちょっとあれですけれども、全体的な動向といたしましては、ミレットパークはコロナ当初は落ち込みましたけれども、何というのですかね、巣籠もりの的なといいますか、あまり人混みができるような施設を皆さん敬遠されて、ソロキャンプとかはやりましたように、ミレットパークの宿泊棟の利用者数自体は令和3年度、4年度あたりは、コロナ前までとはいきませんが、それほど数が減ったという状況ではございませんでした。半減したとか、全然来なくなったというようなことはなくて、若干の落ち込みはありましたけれども、コロナ直後に比べれば令和3年度、4年度は利用客も戻ってきてまして、それほどひどいといいますか、少なくなったなというような状況ではないというような感じを受けております。

フォリストパークにつきましても、同じような客入りといいますか、お客さんの動向はやはりコロナ直後は急激に落ち込みましたけれども、その後は自然に触れ合えるようなといいますか、あまり密にならない施設に皆さん来るようになったということもありまして、令和3年度、4年度あたりは大分客足も戻ってきてまして、今年もかなりのお客さんが入っているようであります。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6 番（中村正志君） ミレットパークについてちょっとお伺いしたいのですけれども、ミレットパーク、釣り堀のほうのにぎわいは聞いていましたけれども、何かミレットパーク全体の動きというのが全く我々には入ってこないなということで、宿泊の人たちもどういう人たちが宿泊しているのかも分からないのですけれども、あそこで何か客を呼び込むようなイベント等もほとんどなされていない。食堂自体もどの

ようになっているのかがよく分からない。

そこで1つ、あそこは折爪岳だけのヒメボタルの観賞会等が今、全国的なイベントになっているかとは思うのですが、あれに関連したお客さんがミレットパークを利用して宿泊を伴いながら来ているというふうな状況というのはあるのでしょうか。その辺は聞いてはいませんか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

申し訳ございません、ちょっとそこまでは確認しておらなかったのですが、ヒメボタルの観賞会ですか、その期間につきましては町内のタクシー業者、確認をいたしましてミレットパーク発着でヒメボタルの観賞場所へのタクシーの貸切り等の依頼も受けていただいております、何件かは利用しているお客さんがいるようでございます。ミレットパークに泊まっているかどうかまではちょっと確認取れておりませんが、できれば行くのにミレットパークに泊まっていたらいいような状況になっていけるように、PRはしていきたいというふうには検討してございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） フォリストパークですけれども、アジサイが昨年度本格的に整備されて観賞できるような状況になったのではないかなというふうに私は思っていましたけれども、アジサイがああいうふうに整備されて、今年の状態を私はちょっと分からないのですけれども、昨年は見に行きましたけれども。その状況なんかを含めて、今まではチューリップだけに頼っていたものがアジサイが整備されたこと。そういうことで、アジサイがやはり整備されたことによる入場者数といえますか、利用者数といえますか、がどれだけ上乗せされたものなのか、どのようにその辺を把握されておりますでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和3年度からあじさい園の整備、本格的に始めまして、令和4年度も続けてやって、今年は、全部ではないのですが、かなりの範囲で花が多くつくようになりまして、大分見応えといいますか、できるようなあじさい園にはなっていました。ただちょっと部分的にあまり花のつきがよくない場所等がありまして、ちょっと今年度も引き続き管理のほうしていただいておりますが、支障木等を切ったりいたしまして日当たりがよくなったのもあるかとは思いますが、ちょっと見たところ、今年、花は結構ついているんですね。色があまり、カラフルな色がついていないという状態で、その辺につきましてもちょっと様々なところからお聞きして、どういう状態なのかということを確認していきたいとは思っております。来年あた

りはもう少しきれいに咲いてくれるのではないかなと思っております。

フェスティバル的なものを作ってごさいませんので、ちょっと入り込みの人数までははっきりしたところは把握してごさいませんが、PRはしてごさいますので、来たお客様にはアジサイもあるようだけれども、何月頃見頃なのでしょうかとかというような問合せは増えてきておりますので、関心を持っていただけるお客様が増えておりますので、チューリップフェスティバルではないのですが、アジサイが見頃のときにちょっとしたフェスティバルといいますか、PRできるような催物ができればいいのかなということでごさいます。

以上でごさいます。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。ミレットパークも、フォリストパークも町にとっては非常に重要な観光資源の施設であるということで、どちらかというところと今まではただ運営しているといいますか、ただ運営しているというだけで、来た人は来いというような感じであんまり、フォリストパークの場合はチューリップまつりがメインになってきたわけですけれども、前々からフォリストパークも年中、年間を通しての花が見られるような状況にとかというふうな希望等もかなりあったと思いますけれども、それらも含めてこの指定管理も来年でまず一応一区切りでまた更新になるというふうなこと。

それで、指定管理の要件といいますか、その中で、ただ管理していると、この予算を見れば、もしかすればただ管理員が1人いればいいような状況でしかないような気がしているのですけれども、それだけではなく、例えば軽米町産業開発という一つの会社に委託しているのであれば、別にそこに来る人はふだんは1人であっても、何かイベント等についてはやろうとすればたくさんの会社の人たちが協力し合いながらできるかと思っておりますので、やはり年間を通して、フォリストパークにしる、ミレットパークにしる、ある程度のイベント等もこれからは催しをして、やはり施設を利用していただく、客を集めるというふうな考え方にもっと力を入れるべきではないのかなと。やはり町長も前々から交流人口の拡大というふうなことは非常に重要な施策として取り上げていますので、これが一番大きなものが、この観光施設の利用というのが一番交流人口の拡大につながるのではないかと思いますので、その辺を含めて今後の活用につなげていただきたいなと思っておりますけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） 様々なご提言ありがとうございます。そうですね、コロナ禍も明けたので、観光客を呼び込めるような様々なイベントですとか、工夫を凝らして一人でも多くお客さんに来ていただけるように検討して

まいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 今、フォリストパークのお話が出ましたので。私も今年2回行きました。シャトルバスも出してくださっているので、一番最初のバスに乗っていて、まず昼頃帰ってきたのですが、そうしたら運転されている方が、「あなた1番に乗ったでしょ」、「はい」って言ったら、「次は大変だったんだ、下から上まで上がるのに25分だかかった」って、それでやっぱりしばらくぶりに人がいっぱい出たからなのか、あまり駐車場の案内とかそういうふうな人手が足りないということを感じました。

あともう一つ、ちょっとお願いしたいのは、遠くから来る人たちがフォリストパークが分かりづらいと、途中で看板が少ないのかな、目立つ看板が少ないのか、分かりませんが、去年も来たけれども、ついにここにたどり着けなくてって、八戸市から来た人、それで帰りましたと、夫婦の方だったのですが、今年はやっと見つけて来たけれども、チューリップがほとんど終わっていた時期に来たということでした。私も車運転するわけでもないのであれですけれども、その案内板がないという方、ほかの方もちょっと分かりにくかったというのを聞きましたので、その辺の工夫はどのようなのでしょうか。言われたことはないですか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年は小軽米のほうから上がるところの看板がちょっと木が邪魔で見えなかったというお話はいただいたので、ちょっと来年度以降はその辺も気をつけて、のぼり旗等を立てて、歩く際には見て歩きたいなどは思っていました。私のほうにはそんなに、そんなに分かりにくいというお話は来てはおらないのですが、ちょっとそういう話があるのであれば、町内の案内の目印といいますか、そこを確認して歩きたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） もしかしたらカーナビとかない車の人かもしれません。まず、せっかく来たとき、あと開花情報なんかも出していただければ、今年は暑かったので何か、やっと来たら、もう4分の3ぐらいは枯れていたということで、そういう方もいらっしゃいました。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

開花情報の発信ですが、ホームページ等では一応開花情報のほうは毎日更新してございますが、なるべく早い時間帯に更新できるように今後は気をつけてまいりたい

いと思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんか。

細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 農業構造改善センターの話なのですが、よろしいでしょうか。

実は私も指定管理者というのか、地元の笹渡の農業構造改善センターのそういう部分を担っていますが、努力していただいて補助金は年間8万円だかもらっています。だんだん6万円から7万円、8万円と、こう段階的に増えて今8万円になっているのかな、一番近い金額として。維持管理にやっぱり苦勞しています、地元では。私たちの地域だけではないのではないかと思って。頑張っって皆さんあまり声を上げないで耐え忍びながら運営しているなどと思って感心していました、そういう意味では。では、どれぐらいかかるのかといえば、例えばそこの地域の施設に電話がなければならぬ。それもまた自分たちで設置しなければならない。携帯電話の時代であっても、固定電話がないと、いろんな人が使うものですから、それが困っていると言いましたね。その部分だって年間3万2,000円ぐらいかかっています。それから、電気がやっぱり、農業資材の部分でもしゃべっていましたが、5万円ぐらいかかるのですよ、年間。もうそこでその8万円が消えてしまうということです。それから、水道料が5万5,000円ぐらいかかる。そのほかにその他もろもろ除雪費様々含めれば、内容的には相当の赤字になっています。では、それを運営するのにどこで補填するかといえば、地元の各世帯から2,000円ずつの運営費を徴収すると、その部分で賄っています。

要望もいっぱいあって、最近では外灯もないと、避難所になっていながら何で暗いのだというような意見ももらいまして、確かに避難所でありながら真っ暗だよなという部分で、今までも我慢してきたのですが、そういう部分では地域の要望といえますか、外灯とかそういった設置の部分で要望があれば対応してもらえるのかどうか。一時は地域で協議会でいろいろ補助ももしあるのであれば、助成があるのであれば半分なり、幾らでもそういうものを受けながら、地元でも負担しながらつけたらどうかというような意見もありましたが、考えてみれば我々、その外灯までつける部分ではちょっと適当でないよなという感じがしてございます。そういった部分についてはどうなのですかね、担当課としては。やっぱり地域の要望に応じて何とか目的がかなえられるようになればいいなという考えなのか、いや、ちょっとそれは各地域で対応してくれというようなことなのではないでしょうか。これは……めいた話になったのですが、ほかの地域でも同じだと思います。その辺、どのように我々は理解すればいいのか、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課農政企画担当課長、工藤薫君。

○産業振興課農政企画担当課長（工藤 薫君） ただいまの細谷地委員のご質問にお答えします。

8万円という指定管理料、これで維持管理に苦勞しているというふうなお話でございます。同様のお話もいただいているところもございます。指定管理料は何年かに1遍ずつ見直しをしてちょっと値上げをしてきたわけなのでございますが、電気、燃料の高騰もございまして、来年度は指定管理の更新の年になりますので、それらに合わせて見直しを検討していきたいというふうに考えてございます。ただ、財政事情もございまして、どれくらいというふうなお話は控えさせていただきます。

あと、外灯の部分ですけれども、避難所でありながらセンターの敷地内に外灯がないというお話と受け止めました。一般の外灯ですと行政区に何戸に1灯というふうな配分で設置されているわけなのですけれども、センターの敷地内に欲しいというふうなお話と受け止めましたので、これについてはちょっと検討させていただきたいと思います。やっぱり電柱から引き込む定額型が一番経費が安いわけなのですけれども、それらの方法についてもどのようなものがコスト的に一番いいのかというふうなものを考えながら考えたいと思っています。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○10番（細谷地多門君） よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 私、今の管理指定、センターの関係で、小軽米生活改善センターが今小軽米出張所になっておりますけれども、来年の9月から委託するような方向で今考えているということ、この前議員全員協議会で説明いただきました。そうなった場合に、今小軽米生活改善センターが小軽米公民館というものも兼ねているというふうなこともありますけれども、生活改善センターの予算として今まで運営してきていると。果たして小軽米公民館として機能しようとしているのかどうかがよく分からないのですけれども、ほかの生活改善センター等が全て各地域に指定管理されていると。小軽米の生活改善センターだけが直営でやっているという状況なわけですから、来年の出張所が廃止になった状況の中で、地元の上河南の人たちには公民館がないからそれをなくしたくないとかというふうな声もあるようですけれども、その辺もどのように考えようとしているのか、ちょっとお伺いしたいなと。小軽米公民館というふうなものも含めながら、その辺関連性がありますけれども、どのように考えているのか、こちらだけの問題なのかどうかは分からないのですけれども、教育委員会事務局との兼ね合いもあるとは思っておりますけれども。午後からの、1時からの回答でもいいですけれど。

○委員長（茶屋 隆君） ちょっと待ってください。引き続き質問ありますよね。今聞いたので答えて終わり。

○6番（中村正志君） 答え次第であるかどうか。

○委員長（茶屋 隆君） 続きますよね、多分、今まで経緯を見れば。ということで、12時になりましたから。

○6番（中村正志君） 午後からでいいですよ。

○委員長（茶屋 隆君） では、1時まで休憩します。

午後 零時02分 休憩

---

午後 零時55分 再開

○委員長（茶屋 隆君） では、少し早いですけれども、全員そろいましたので、休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、先ほどの中村委員の質問に対して産業振興課総括課長、竹澤泰司君、説明をお願いいたします。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） 中村委員の質問にお答えします。

小軽米生活改善センターにつきましては、ただいま出張所の機能を郵便局のほうに移管、お願いするという形で協議している最中でございます。予定だと来年6月をめどに進めているというふうにお伺いしていますが、現在センター費のほうに管理運営費等予算措置させていただいておりますことから、出張所の機能を移管して廃止ということになれば、産業振興課のほうで来年度につきましては管理運営等を行っていくことになるのではないかなと考えております。

産業振興課としましては、できればその後、もし指定管理を受けていただける団体が地区のほうにあるのであれば、いずれは、将来的には指定管理のほうをお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。相手があることでしょうか、そういう考え方は当然持ってしかるべきだなというふうに思いますので、ぜひ進めてほしいなど。というのは、やはり町民の方々に対する公平性というか、そういうふうな面からいっても、あるところだけは職員がいて町の公費負担で施設を運営するのだということ、別なところはそれこそ指定管理で地元負担等もかなりあるという、そしてまたそういうふうな施設がないところは自治公民館等については自分たちで、地域で建設して、自分たちでそれこそ維持管理しているというふうなところが普通でございますので、そういうふうな点考えた場合、町民全体の公平性というふう

な面では、そういうふうな方向性を持って進めていただくことがしかるべきことだなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

あわせて、関連してちょっとお伺いしたいのですけれども、山内と円子の学校が閉校したからということなのでしょうけれども、山内地区交流センター、円子地区交流センターが建設された。それで、そこにもそれぞれ、山内の生活改善センター、円子の生活改善センターがあるわけですけれども、あそこの現状はどうなっているのか。施設が機能されているのか、もうただただ放置されているものなのか。遊休施設になっているような気がするのですけれども、その辺今、現状はどうなっているのか、ちょっとお聞かせください。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午後 零時 58分 休憩

—————  
午後 零時 59分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） ただいまの中村委員の質問にお答えします。

建て替え前の施設につきましては、現在使用されておりません。今後につきましては、公共施設の利用計画の中で総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 一般質問でも同僚議員から遊休施設といいますか、そういうふうなところを活用するのか、廃止するのであればそれこそ全部解体してしまうのかというふうな考え方をすべきではないのかなというふうなこと、そのとおりでなと思います。それこそただただそのままにしておくと、何かあまりにもみすぼらしいといいますか、地域が衰退していつているというふうに感じられる。それこそ空き家が放置されている状況と同じ状況ですよね。何か町全体のイメージもあまりよくないのではないかなと思いますので、その辺のところ、空き家としてというか、そういうふうな形で利用できる人があれば、利用していただく方に譲るとか、何らかの方法があつてしかるべきかなというふうに思います。その辺のところをぜひ検討していただきたいなというふうに思います。なぜならば、今議案第3号でしたか、それこそ公民館の廃止条例が出ておりますけれども、軽米公民館ももしかすれば図書館も含めて同じような状況になるのではないかなというふうなことを危惧するところでもございます。ただ条例をつくった、あそこはもう公民館ではなくなったのだと、それでただ解体しようとしたところ、解体する予算を取れない。解体するとな

ればかなりの予算が必要となるでしょうから。まずそういうふうなことまでやはり考えて、その辺のところ、状況を考えてほしいなというふうに思うわけですので、軽米町公共施設等総合管理基金条例、議案第1号で出されたその中で考えるとは言っていましたけれども、今のその場しのぎでの答弁に終わらないで、ぜひ前に向かって進んでほしいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。答弁は求めませんので、これで私の発言は終わります。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、質疑ございませんので、6款の農林水産業費を終わります。7款商工費に入ります。

それでは、7款商工費、産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君、説明をお願いいたします。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、7款商工費、1項商工費、主要施策の説明書の13ページになります。

それでは、(1)商工業振興費でございます。①物産交流館指定管理委託料でございます。こちらも施設を指定管理することで委託したものでございます。指定管理者は株式会社軽米町産業開発、指定管理の期間は同じく令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年となっております。事業費は、588万9,000円となっております。

続きまして、②軽米中央商店会補助金でございます。こちらは、町中心街の街路灯の電気料等の助成を行うことにより中央商店会の活性化と消費者の利便性、快適性の向上に努めたものでございます。事業費といたしましては、12万6,000円となっております。

次の③軽米町商工会補助金でございます。事業費が4,010万円でございます。それぞれの内訳につきましては、記載のとおりでございます。こちらは、軽米町商工会が行う商工業者の経営改善や活性化事業等に要する経費に対しまして助成をしたものでございます。この中で夏祭りでございますが、令和4年度につきましては、規模を縮小した上でございますが、3年ぶりに開催されまして、花火大会についても実施されたところでございます。

プレミアム付き商品券につきましては、プレミアム率を20%といたしまして、町内消費の喚起に努めたところでございます。

続きまして、14ページに移ります。④かるまい交流駅（仮称）建設事業、明許繰越分でございます。事業費が1億6,872万8,000円となっております。内容といたしましては、令和3年度より繰越しをいたしました建設工事及び工事監理業務を実施したものでございます。各業務、工事の内訳につきましては、記載の

とおりでございます。

続きまして、⑤のかるまい交流駅（仮称）建設事業の現年分、令和4年度分の事業でございますが、事業費のほうは11億142万8,000円となっております。こちらは、令和4年度に予定しておりました建設工事、工事監理業務及び建築物エネルギー消費性能計画軽微変更該当証明業務等を実施したものでございます。それぞれの内訳につきましては、記載のとおりでございます。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

それでは、教育委員会事務局分、教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） それでは、教育委員会事務局分について説明をさせていただきます。主要施策の説明書は14ページをお願いいたします。

⑥のかるまい交流駅（仮称）施設備品導入事業、繰越明許分でございます。事業費が1億953万8,000円。こちらにつきましては、図書館閉架書架及び多目的ホールの舞台機構につきまして設置を図ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 続いて、産業振興課分、産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、続きまして⑦でございます。中小企業金融対策資金利子補給費補助金でございます。こちらは、事業費が188万9,000円となっております。こちらは、中小企業者の経営安定化のため、長期かつ低利な町の融資制度のあっせんと返済負担軽減のための利子補給を行ったものでございます。対象者は、延べ65件となっております。こちら、貸付限度額がそれぞれ1,000万円、それから利子補給率につきましては2%という補助金でございます。

続きまして、⑧運輸事業者等運行支援緊急対策支援金でございます。こちらは、事業費が239万1,000円となっております。コロナ禍における原油高騰の影響を受けている運輸、タクシー、バス事業者等のうち、岩手県の同様の支援金の対象となった事業者を対象に、同額を上乗せして支援金を交付することにより燃料高騰の影響を緩和し、事業継続の支援を行ったものでございます。こちらの対象者は、8件となっております。支援の額につきましては、御覧のとおりでございます。

それから、⑨中小企業エネルギー価格高騰対策支援金でございます。こちらの事業費が2,211万7,000円となっております。こちらは、コロナ禍における電気、ガス等のエネルギー価格高騰の影響を受けている町内の中小企業を対象に、支援金を交付することによりエネルギー価格高騰の影響を緩和し、事業の継続を支

援したものでございます。こちらの対象者は、法人が59件、個人の事業者が134件となっております。それぞれの給付額につきましては、記載のとおりでございます。

それでは、続きまして15ページになります。(2)観光・イベント関係、観光費でございます。①の観光情報発信業務委託料でございます。こちらは、事業費が205万7,000円となっております。こちらは、ラジオを活用しましてイベント情報等を発信し、交流人口の増加や知名度の向上に努めたものでございます。エフエム岩手で毎月第4水曜日の午後、それからBeFMではイベントごとに随時放送をお願いしております。

②軽米町観光協会補助金でございます。こちらは、事業費が485万円となっております。交流人口の増大と観光振興を目的といたしまして、観光協会事業への補助金として支出したものでございます。感染症等の影響によりまして、ハイキューフォトロケーション、食フェスタinかるまいは中止を余儀なくされたところでございますが、森と水とチューリップフェスティバル、軽米秋まつり、かるまい冬灯り、観光と物産キャンペーンにつきましては、感染対策を実施いたしまして、一部縮小しましたが、開催しております。開催日等につきましては、記載のとおりでございます。

それから、③軽米秋まつり山車団支援交付金でございます。こちらは、事業費が120万円となっております。秋まつりに参加する山車団を対象に、経費の支援を行ったものでございます。こちらにつきましては、各20万円ずつ6山車団に交付しております。

○委員長(茶屋 隆君) ありがとうございます。

続いて、再エネ室分、再生エネルギー推進室室長、日山一則君。

○再生可能エネルギー推進室室長(日山一則君) それでは、引き続きまして主要施策の説明書15ページでございます。

企業誘致関係ということで、継続して事業を実施してまいりました新規求職者等への地元就職を促進するため、雇用の場の確保及び拡大を図り地域活性化に資するため、町内業者に交付したものでございます。事業費、決算額は1,031万2,000円でございます。状況といたしましては、新規求職者の雇用人数は10名、継続雇用の2年目が13名、3年目が7名ということでございました。

以上です。

○委員長(茶屋 隆君) ありがとうございます。

次、産業振興課分、産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長(輪達隆志君) それでは、続きまして(4)の地場産業振興費、①地域創造促進事業委託料でございます。こちらは、軽米町産業開発に委

託をいたしまして、本町の特産品の販路拡大を図るため、各種の物産展や展示会、商談会でのPR及びインターネットを活用した商品のPRを行った事業でございます。事業費が202万8,000円となっております。

②のさるなし振興事業委託料でございます。こちらも、軽米町産業開発に委託をしまして、さるなしの生産振興及びさるなしを活用した商品開発の取組を行った事業でございます。事業費が220万9,000円となっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

それでは、7款商工費の説明が終わりました。質疑ございませんでしょうか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） かるまいブランドというもので何年か前からやっているわけですが、この認証と、その後の経過と、これからどういう考えで進んでいくのかをお聞きしたいです。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） かるまいブランド認証品につきましては、以前から数はそろってきたのですが、目玉になるような商品をつくったほうがいいのではないかとのご意見をいただきまして、昨年度あたりから、名称はあれですが、プレミアムかるまいブランドというような目玉商品、一番に推していくような商品をつくれなにかということで、商工会と協議をいたしまして、向こうでかるまいブランドの認証委員会等もございますので、その中でこういった方向がよいのかということで検討はしておりますが、まだちょっと結論までは至っていない状況でございます。認証式等につきましても、例年食フェスタで認証式等も行っておったのですが、コロナの関係でちょっと開催できないでございましたが、今年度は食フェスタも開催する予定で今準備を進めておりますので、ここ何年かできなかった分につきましても認証商品の認定式、認証の交付式を行っていきまして、引き続き目玉となるような商品、こういった方向で売り出していったらいいのかというふうな検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） たしかかるまいブランド認証は、個人からそれぞれ手を挙げてお金を支払っていただいて認証しているという認識でありまして、皆さん継続をしない方が多くなって、その理由が何か認証されても販路にはつながっていないという商工者の人たちがたくさん受け止められた時期があったので、せっかくこういうかるまいブランドということで、結構軽米の商品というのは世の中に出すと目玉になるのがあるのですけれども、なかなか販路ということに対しては難しいかなと思う

のですけれども、それぞれせっかくやっているのが何かPRとかいろんな形で少ないのかなという感じで、それぞれの商業の開発者の人たちも一生懸命頑張っていると思っていますので、そこら辺もちょっと今後につなげる、これだということを1つも確かにですが、今まで頑張ってきた商工者、開発者の人たちの応援もしてほしいなと思ったので、一言そういう形でお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

従来の認証を持っておられた方々でも、商品がもうこれは継続しないというようなものが出てきておりますので、ブランドを認証されたことによって得をするといえますか、販路に結びつくような活動ができるようなPRをしていきたいと考えてございますので、そちらも併せまして一緒に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんか。

大村委員。

○9番（大村 税君） 今のブランドの商品認定のことについてちょっとお伺いしたいと思います。今、同僚委員からも開発は惜しみなくやっているのだけれども、販路に結びつかないということが大変ネックだというふうにお話しされておりますが、私も同感の思いでございます。その販路につながらない要因が何なのか、担当課で調査して、今後の対応を考えているのか、1点。

また、ブランド商品が今二十何種目あると私は認識しておりますが、多過ぎるのではないかなと、ずっと前からそれは私も主張し、またそれに関係する方も多過ぎるというようなことを言っております。この辺で整理をして、やはり軽米町で他市町村に販売しても負けないような逸品、商品であるというようなことに絞ってこれから進むことが大事ではないかなと、このように思いますが、この2点について今後の担当課としてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1つ目は、開発して認証を受けても販路につながらない原因ということでございますが、その辺につきましてもまだはっきりした原因というのは分からないような状況でございますので、これからもといたしますか、これから様々、事業者の方のご意見などもお聞きいたしまして、原因究明及びどうしたら販路拡大につながるかというのは引き続き検討してまいりたいと思います。

それから、1つに、1つにといたしますか、数が多過ぎるので絞ったほうがいいのではないかというご意見でございますが、そのようなご意見いただいておったこと

もありまして、プレミアム感のついた商品、何点かに絞ったほうがいいのではないかというお話をいただいて検討しておりますので、よい方向に行きますように様々な方との意思疎通といいますか、情報共有を図りながら、引き続きどういった方向がいいのかなということを検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 大村委員。

○9番（大村 税君） 大変前向きな回答、ありがとうございます。今お話しになったとおりでと思います。それで、販路に結びつかない要因というものをいち早くやはり調査研究されて、取り組んでほしいことをお願い申し上げたいと思います。

また、商品開発、ブランド認定受けた商品が二十数品あるわけですが、多過ぎるということを私は主張しましたが、他市町村では10品以下で、そのまちなの商品を自信を持って販売しているというように他の自治体からもお聞きしておりますので、ぜひ整理をして、絞って販路、流通に結びつくように努力してほしいということをお願い申し上げます。

○委員長（茶屋 隆君） 要望ですか。

○9番（大村 税君） いや、何かあれば。

○委員長（茶屋 隆君） 何か答弁あれば、産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまいただきましたご提言等も参考にいたしまして、今後軽米町の特産品等の販路が拡大して事業者が盛り上がっていきますように検討してまいります。ありがとうございます。

○委員長（茶屋 隆君） ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） プレミアム付き商品券のことですけれども、この商品券について、私の頭の中には夏は盆前、冬は歳末、正月前の商店会の盛り上がりを手助けしたいということで、プレミアムをつけて商品券を発行していたというふうに私は思っていたわけですけれども、昨年度は6月に補正をしたのですけれども、当初予算でつけたのがもう7月の末にはなくなると。第2弾はといいますと、9月過ぎてから発行している。今年も何か当初で取ったのだけれども、6月補正してプレミアム20%に上乘せして商品券を発行するのだと。そうしたら、いつから販売するかといったら9月1日から販売する。何か当初の目的と今は商品券の支援については趣旨が変わったのでしょうか。別にいつでもいいや、いずれ軽米町の消費が図られればいいやというふうなことでやっているものなのか。その辺、行政側として商工会に補助していますので、そういうふうなことについてはどのようにお感じになっていらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度はプレミアム20%で当初予算にも計上してございましたが、途中でコロナ関連の交付金の増額の内示があったということで、補正で増額したものでございます。本年度は、当初はコロナ関連の臨時交付金が当初予算組む段階ではなさそうだという情報だったので、従来どおりのプレミアム分の商品券を発行していく予定で当初予算組んだところでございますが、実際春先にプレミアム付き商品券発行の準備に取りかかろうとしたところでのコロナ関連の交付金の割当て内示といたしますか、の情報がありましたので、6月の補正をいただいてプレミアム20%の商品券を今年度も発行するということになりました。

予算をいただきまして、商工会のほうではすぐ発行準備に取りかかっていたいただきましたけれども、やっぱり商品券の印刷ですとか、様々なものがありまして、今年度も早くても8月末か9月の頭でないとそのものが発行できない。中村委員は、間を置いてわざわざ9月というイメージなのかもしれませんが、私どももなるべく早くということで商工会にお願いをしているのですけれども、どうしてもやっぱりそれぐらいの準備期間が必要だということで、なるべく早く、早くということで発行をお願いして、幾らでも前倒しでというお話はしてございますが、どうしても間に合わないということで今のような時期になった次第でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 業者との関係でしょうから、そのとおりだと言えはそのとおりかもしれないですけども、全く新しいことをやろうとしているわけではなく、毎回同じ印刷物ですよね。毎回同じ印刷物がそんなに時間かかるものなのかと。別に版下が同じですよね。だから、失礼な言い方すれば、商工会のやる気の問題ではないのかなという気がしないでもないのですけれども、もう少しその辺を追及して、もっとその辺を厳しく指導なさるべきではないかのかなというふうに私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） ただいまの中村委員の質問にお答えします。

中村委員のおっしゃることはもっともだと思いますので、これからちょっと商工会のほうに詳細な内容等を確認しながら、できる限り町民の方のご要望にお応えできるような発行の仕方を考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 企業誘致関係のところ、新規求職者等地域雇用促進奨励金と

ということで、新規が10人、2年目が13人、3年目が7人となっております。これは、何社ぐらいがこの事業を活用して受け入れているのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 再生エネルギー推進室室長、日山一則君。

○再生エネルギー推進室室長（日山一則君） ただいまの質問にお答えいたします。

17事業者です。なお、新規、1年目を採用した事業者は8社でございました。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 分かりました。そうすれば、1人幾ら、新規と継続で金額が違いましたでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 再生エネルギー推進室室長、日山一則君。

○再生エネルギー推進室室長（日山一則君） 1人当たり、1年目が61万2,000円、2年目が24万円、3年目が16万8,000円、トータルで、3年間で102万円でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） もう一つ聞きたいのですが、136ページの備品購入費のところ、1億964万7,780円の支出額なのですが、これが後ろのほうの272ページの物品というところの欄に、何か決算年度中増減高というのは、この物品等とかという備品みたいなところに全然増減高がないのですが、これ、ちょっと表、どういうふうな形になっているのかお聞きします。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 決算書の272ページの物品が全てトータルの備品というわけではございませんので、こことは一致しません。施設で大きく施設設備備品としてやっている部分もございまして、その部分はここはリンクしているものではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） そうすると、例えば例を挙げるとどのようなものがここに入るのででしょうか。

○総務課総括課長（日山一則君） ここですか。

○5番（江刺家静子君） 272ページのほうに載るのは。ここは全然当てはまるものがなかったということですね。

○総務課総括課長（日山一則君） そうですね。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 備品購入のものというのは、ここに物品という形で管理しております庁用車でありますとか、あるいは除雪機械、あとは消防車両、バス、そういったもの、あるいは各事務で使っているシステム、そういったもので、備品購入費で購入しているものが全てというわけではございませんが、この物品管理表

に基づいた部分で記載しておるものでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 例えばミル・みるハウスの陳列台等とか保育園の何か遊具みたいなものとかいろいろありますので、ちょっとそこら辺の分け方が分からなかったものだから質問いたしました。272ページと273ページにいろいろあるのですけれども、かるまい交流駅（仮称）には高い備品、金額的に張るものが入っていますので、これからもスポーツ用品なども入ってくるので、どういう扱いになるのかなと思ってお聞きしました。

○委員長（茶屋 隆君） 何を聞きたいのですか。

○5番（江刺家静子君） どういうものを今後物品に載せるか、載せないかというのがちょっとよく分からなかったのです。

○委員長（茶屋 隆君） 分かりましたか、質問の中身。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今回導入しました備品につきましては、舞台機構の部品ということでございまして、まず例を挙げますとつり物機構、ボタンでありましたり、ワイヤーでありましたり、それから諸幕設備、水引幕、引割幕、袖幕、 Horizont幕、かすみ幕といった、それぞれ個々に設備として一体として舞台につるすというふうな状況なものですから、今回備品のほうに掲載になっておらない施設の備品ということで説明として挙げさせていただきました。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、多分最後になりますので、最後ですけれども、私からちょっと2点ほど、委員長交代して質問して45分になると思います。

○6番（中村正志君） 最後であれば、その前に1ついいですか。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 軽米中央商店会補助金が、電気料だと思うのですけれども、12万6,000円。去年、おととしの金額がちょっと頭がないのですけれども、ただイメージ的に大分少ないなと思って見ているのですけれども、街路灯の電気料の補助金だと思うのですけれども、これは将来的にはゼロにするということで少なくなっているものなのか。電気料というのは今どこでも値上がりしている状況において、この12万6,000円というのは少ないのか、いや、そうでもないですよということなのか、ちょっとそこも含めて教えていただければと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

こちらは、委員のおっしゃるとおり、軽米中央商店会街路灯の電気料の補助です。年間の電気料のほぼ半分程度を補助しているものでございますが、昨年度は180万円ほど補助しておりまして、街路灯の灯具のLED化の工事費の補助金も昨年支出しております。LEDになったことによりまして電気料自体が安くなっておりまして、前であればこの補助金約三十二、三万円ほどだったと思いますが、ほぼ半額以下のような状態になってございますので、補助金を潰していつているわけではなくて、もともとのかかっている電気料がLED化によって安くなって、大分安くなったということでございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） いいです。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（西館徳松君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 大変恐縮でございますけれども、町民の商店街の方から言われたことをそのまま質問いたしますので、ちょっとささいなことかもしれませんが、大事なことだと思いますので。実はお祭りのポスターなのですけれども、今まで貼らせてもらっていたのだけれども、もう春あたりのフォリストパークのチューリップまつりにしても、例えばお祭りのポスターにしても、お願いに来なかったけれども、そういったものを貼る、ポスターの貼る基準というのはあるのかと聞かれたのです。私は、多分そういう何か基準なんていうものはないですけれども、やっぱり目立つところとか、そういったところをお願いして貼っていると思いますけれども、だったら今議会中でもありますし、特別委員会でも私が聞かなければ聞いたという記録が残りませんので、そのことでお聞きしたいのですけれども、まずは私はそういうことないと思いますので、そのようなことで説明しました。

というのは、やっぱり今お祭りの運行する区間も短くなりました。それ以外のところの方もあるわけですし、そのことに対して基準はあるのかということで、私は、いや、基準はないと思いますけれども、聞いてみますのでということですので、そのことが1点と、あとは山車の運行時間が何か聞くところによれば30分ぐらい延びたはずです。その30分延びたというのは、山車の運行のためか、何のために延びたのか、そこで太鼓の共演とかなんとかというのを山車団の人たちが考えてそれはやるのか、実行委員会として何か新しい催物をやるのか、どこでどういうふうにやられるのかという、そこまで煮詰めているのかどうか。その2点お願いします。

○副委員長（西館徳松君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目は、ポスターの貼付け場所の件でございますが、どこに貼るというの

に関しての基準というようなものは特にございません。従来であれば、従来であればといいますか、町内の掲示できる掲示板と、それから町内の中心街のお店の方々にお願いをしてポスターを貼ってもらっているところがございますが、軽米秋まつりに限らず、委員もおっしゃいましたとおりチューリップフェスティバルから始まりまして様々なイベントの際にポスターを貼り出ししておりますけれども、準備に係る職員の手間とは言いませんが、ちょっと期間的にもかなり忙しいものがございますので、効率化という点も含めまして、最近では各行政区の区長さんにポスターをお送りいたしまして、地区内の適当なところ、皆さんが見るような場所に貼っていただくようにしたこと等もございまして、町内のお店につきましてはある程度、ある程度といいますか、比較的人数が、訪れる方が多いお店で、店内でゆっくりと買物をしながら見るような感じのお店に絞ってとは言いませんが、若干枚数を減らしているのが現状でございます。もっともっとたくさん貼ったほうがいいというご意見が多いのであれば、今後また貼る場所につきましても再検討していきたいと思っております。

それから、2点目の軽米秋まつりの運行時間といいますか、規制区間が今年度、例年に比べまして30分ほど長くなってございます。これにつきましては、16日のお通りの運行の開始前、それから18日のお環りの八幡様のほうに運行が帰ってきた後、30分程度でございますが、山車が集合するかるまい文化交流センターのバスロータリー、こちらのほうに山車6台みんな集まりますので、向かい合うような形で山車の共演、おはやしの共演というものを計画してございます。

こちらにつきましては、コロナ前に前夜祭をやりたいということで山車団のほうから要望がございまして、令和元年度から、では前夜祭のほうを計画しようということで進んでおったのですが、コロナ等の関係もありまして延び延びとなつてございましたが、今年度前夜祭のほうを計画しようということで提案したところ、16日の前の平日、15日に前夜祭をやるとなると、平日の山車を集合場所まで運ぶ際の人手及びおはやしの子供たちが前夜祭の時間帯に対応できる人数、各団ともちょっと集めるのが厳しいというお話になりましたので、運行の始まりと運行の最後にみんなの山車団が集まって山車の共演をしようということで進めたものでございます。

以上です。

○副委員長（西館徳松君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） ポスターの件もよく分かりましたけれども、今まで頼んでいたのであれば、その旨をやっぱり文書であれ何であれ伝えていかなければ、心待ちにしている、うちには何で来ないのかなという、やっぱりそういう方もいらっしゃると思いますので、これからもやっぱり、頼んでいたものであったら、今回からはこうい

うふうな形でお願いしますのでということで連絡するべきだと思いますが、そういうふうなちょっとした気遣いだと思いますけれども、そのような形で取り組んでいただければいいかなと思います。

あと、それから運行時間が30分延びたというのは、各山車団からの要望ということですが、その進めるのは各山車団でやるということで決めたことかな、そこら辺がはっきりと決めていましたか、決まっていなかったのかなというふうな話もちよっと聞いたものですから心配していましたが、それは主体はやっぱり山車団のほうで進めてやるのが普通だと私も思いますので、こちらでもそこら辺を把握しなければ、これから先のことを考えればやっぱり運行する区間が短くなったということで、何か新しいことを取り入れていかなければ町民の人も、町外から来る人たちもお祭りに参加するという意識が薄れていくと思いますので、そういった部分をこれから考えて、よそからどのようにしたらみんながお祭りの期間に来てくれるとか、そういうことも各団では考えていますけれども、そういったことをお互いに共有しながら考えていかなければ、子供の数も少なくなってきましたので、そういったことをこれから考えていかなければ非常に尻すぼみになっていくと思いますので、ぜひその辺をこれから考えていくということを検討していただきたいと思いますので、そのことをご要望申し上げまして、終わります。

○副委員長（西館徳松君） 委員長と交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

---

#### ◎散会の宣告

○委員長（茶屋 隆君） 委員長交代いたしまして、今日は1時45分で散会して、ライスセンターの視察が入っておりますので、それで当局におかれましては明日の10時から開会するというので、これをもって散会ということにいたしますので、よろしく対応のほうをお願いいたします。

（午後 1時45分）